



# 「協同労働の協同組合法」の制定に向けて ～法制化時代を走り始めた 協同労働運動の到達点と展望～

古村 伸 宏(協同労働法制化市民会議事務局長／日本労協連専務理事)

## 1. はじめに

1万団体からの賛同署名を実現し、全国に法制化を呼びかける地域市民集会を開始した2007年。法制化運動が急展開したこの年をエポックとして、協同労働は「既にある現実」から、「未来に必要な希望」へとグレードを高めることとなった。協同労働の法制化を求める力は、ワーカーズコープとワーカーズ・コレクティブなどの運動の合流によって本格化し、「私たちの働き方を社会的なものに」という当事者のうねりを奔流へと広げた。

明けて2008年は、金融不安と経済危機が急進する中であって、本来この危機を克服すべき国会が機能不全とも言える混乱により、法制定こそ実現しなかった。しかし、運動は当事者の枠を広げ、法制化の意味と可能性が、多くの人々の希望に基づき、一気に社会化・具体化する流れが生み出された。その意味で、今年は法制化運動の核心的な前進が図られた年と言ってよい。

そして2009年。いよいよ法制化は実現の時を向かえるだろう。その時に向けて、協同労働運動の本格段階を切り拓いた2008年を振り返りつつ、2009年と法制化時代の展望と課題を明らかにしたい。

## 2. 2008年度の法制化運動の到達点 ～地域化・普遍化・具体化の流れ～

### (1)「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える」議員連盟の発足

1万団体からの賛同署名を追い風として、2月20日に「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える」議員連盟(坂口力会長)が立ち上がった。法制化運動当初より、議員立法による法制化を求めてきた経緯から、いよいよ具体化に向けた国会での議論が開始された意味は大きかった。しかも、全ての政党から議連役員が選出され、文字通り超党派による船出であった。現在議連参加議員は164名(12月1日現在)となり、政党の垣根を越えて、多様な働き方の

中で協同労働の意味するところは、広く認識されるに至ったと言える。

残念ながら、議連立ち上げから今日に至るまで、国会の混乱の中、十分な法案審議に至ってはいない。しかし、この10カ月間の議連役員とのやり取りは、法制化の技術的問題と、法制化を求める社会的現実の狭間で、重要な論点をあぶりだすこととなった。その中心的課題は、協同労働で働く人々を社会がどのように認め、社会的保護を及ぼすべきなのか、という点である。いうまでもなく、非正規労働やワーキングプアといった、貧困問題や人間疎外の問題が噴出している労働現場を捉え、協同労働の必要性・可能性を論じ合った意味は大きい。主体性と連帯性が何よりも求められる今日の労働問題と、それを保障する社会システムの齟齬を、この法制化はクリアしなければいけない。このことに立法府が政治的決断を迫られるところまで来た、というのが実感である。

年明けには、法案の具体的検討が始まるだろう。10年の時を重ね、練り上げた市民会議要綱案(資料参照)と、その理論的裏づけは、今後大きな意味を持つてくる。国会議員が、国民の幸福を労働の側面から実現しようと考えるとき、この働き方の主体性・連帯性・公益性を具体的に思い描けることが、益々重要になってくる。

幸い、行政も立法技術や現場の実態に踏み込んだ調査・検討が始まった。官と政が協同労働の現場から、その可能性を汲みつくす努力を求めつつ、国会としての責任を

果たせるよう、運動も組み立てていかなければならない。

## (2)255地方議会での意見書採択と、可能性を語る地域・地方での運動の広がり

国会の動きとは裏腹に、春以降の運動は一気に地方・地域で加速度的な広がりや深まりを示している。2007年12月の埼玉・北本市からはじまった地方議会の意見書採択は、255議会にまで広がった(12月1日現在)。この取組みは、法制化運動の主体の中に、地方議員と地方自治体を登場させている。また、全国市議会議長会においても、国への要望事項として決議するに至り(11月14日)、意見書採択は2009年に向かって勢いを増している。

地方議会の意見書採択運動では、地方労福協の協力と我々労協組合員の行動が、推進の源泉となった。特に、労福協においては、「よくわからない」政策制度要求の段階から、「労働者福祉と地域再生」の可能性を展望し、ライフサポートセンターの取組みに「仕事おこし」を位置づける地域も出始めている。また、協同労働の実践が乏しい地域での意見書採択も進み、とりわけ過疎や産業の衰退に悩み苦しむ地域で、大きな賛同を呼んでいる。

現在、まったく意見書が上がっていない府県は14(群馬県、山梨県、富山県、石川県、静岡県、岐阜県、大阪府、和歌山県、広島県、山口県、徳島県、佐賀県、熊本県、鹿児島県)であるが、12月・3月議会に向けた呼びかけを通じて、空白府県が克服され

るのは時間の問題といえる。

意見書の採択は、議論をし尽くす議会もあれば、形式的な決議までまちまちである。また、反応がある議員の会派も画一ではない。結局のところ、議員の寄って立つ政治的課題・政治的使命によるが、「労働」「地域産業」「コミュニティ」の3つが、法制化にかけている期待のステージといえる。この3つの再生を実現する取組みとして、市民による仕事おこしが待望されており、そのステージが多様に広がり得ることも、地方議員とのやり取りで明確になってきている。特に、「地域産業」の衰退は切実な課題であり、住民自身の産業を興す取組みは待望されている。法制化時代における協同労働が担う産業の中心は、福祉と共に第一次産業のウエイトが大きくなるだろう。そのことは、生活と仕事を再び、接近させ、生命に囲まれた暮らしの価値を再発見していくことにつながっていくだろう。そして、わが町・わが村を共通財産とする、住民の連帯意識を育てる一助となるだろう。こんな夢を語り合える地方議員との出会いが、各地で無数に生まれている。

### (3) 事実が示した協同労働運動の成果と可能性～社会的課題と切り結んだ運動の飛躍～

2008年は、法制化運動で語られてきた社会的課題と切り結ぶ事業が広がった1年でもあった。今日の日本を象徴する「貧困」問題への協同労働運動のアプローチは、「反」貧困の運動から、「脱」貧困を実践するということだ。その一端として、生活保

護世帯や若者・障害を持つ方々への自立・就労支援プログラムの委託事業の開始（「協同の発見」誌196号参照）や、全国5カ所に広がった地域若者サポートステーション（厚生労働省委託事業）、そして職業訓練事業の多様化に取り組んできた。また、協同労働の現場が、こうした「支援」の取組みと連動して人々を受け入れている。

また、「食・農・環境」分野の仕事おこしがいよいよ始まろうとしている。イベント的に展開してきた「菜の花プロジェクト」から、宮城県・大崎市、千葉県・芝山町での「ソーシャルエコファーム」の取組みが生まれ（「協同の発見」誌195号参照）、長野県・伊那市にある、労協連理事・小林史磨氏が経営する「産直市場・グリーンファーム」の全国化構想が練られている。そして、全国に名を馳せている群馬県・JA甘楽富岡の営農システムと地域再生の実践に学んだ、ワーカーズコープが取り組む農業の具体的なプランニングの開始などである。ちなみに、JA甘楽富岡との接点は、元営農本部長・黒澤賢治氏が、群馬県の法制化ネットワークの副代表に就任され、ワーカーズコープが挑戦する農業に高い関心と期待を持たれたことからだった。

### (4) 協同労働のネットワーク化と具体的な「仕事おこし」の呼びかけ・支援の準備

法制化と仕事おこしの統一的な前進は、その多くが法制化地域市民集会や法制化学習会を契機に生まれてきた。全国市民会議が主催した全国9カ所（札幌、仙台、横浜、

名古屋、富山、大阪、高松、福岡、沖縄)の市民集会在呼び水となり、北海道、長野、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、兵庫、九州など各地で、地域市民集会や協同労働(法制化)のネットワークづくりが進んでいる。

現在、地域組織は準備会も含め14カ所に広がっている。協同労働を広く伝える作業は、集会から学習会、そして仕事おこし懇談会へと進んできている。こうした一連の流れの中で、地域組織が確立してきている。また埼玉では、地域組織に議員が参加するという取組みや埼玉大学との共同研究として広がっており、更に「法を生かす」条例づくり(コミュニティ事業支援条例)に向けた動きも広がりつつある。

### 3. 法制化時代

～協同労働が拓く未来を先取りする今とこれから～

#### (1) グローバル化と世界恐慌の危機が進む 世界の中で

金融不安が全世界を席卷し、世界恐慌の不安が進行する中、我々の生活全般を脅かす危機が広がっている。投機マネーが世界経済を駆け巡り、もはや実体経済もこのマネー抜きには成り立たないという、深刻な病巣が露わになってきた。この嵐に飲み込まれ、抜け出すことが容易でない危機に身を委ねてしまうのか。それとも、もう一度足元の生活と地域から、人間らしく生き続ける社会の創造へと、変革の歩みを踏み出すのか。今、社会のあり方が根本から問われる時代の真っ只中にある。21世紀初頭は、経

済のあり方と生活の豊かさについて、今一度見直す変革の迷路をさまよい続けている。

工業化・都市化と共に経済成長を実現してきた過程で、大事なものが失われてきたと多くの人々が実感している。豊かな農村や地方の価値が軽視され、生命の源となる食料を外国に依存し、日本が誇った勤勉さと人間の絆は綻んでいる。市場に絶対的な価値を置き、競争を社会発展の最大の原動力とし、公共までもが市場化され、危うくなろうとしている。格差と貧困が広がり、孤独と孤立が陰惨な対立を生み、生命を軽んじる社会が露になってもなお、この流れにブレーキがかからないのはなぜなのか？政治・企業・行政はどうあるべきなのか？そして市民は何をなすべき存在なのか？その全てが、私たちに今突きつけられている。

時代は今、これからの方向を定め切る分岐点にある。それは、生活・地域・そして社会の構造そのものを根本的に見直し、本物の構造改革、つまり生命や人間の本质に適ったあり方へと改革する時である。その中で、「協同労働」はどのような能性を持つ営みなのかを、今後の法制化運動は発信していかなければならない。それが、この間の期待と共感を形に変える作業である。

#### (2) 2009年度の法制化運動 ～意見書採択、 政策提起、そして法制化実現へ～

2009年は、1,000議会での意見書採択をめざしながら、法制化は最後の直線を駆け抜ける1年となるだろう。しかし、法制化実現をもって法制化運動は完結しない。



もっと多くの人々に協同労働を伝える役割、協同労働を始める人々に対する支援とネットワーク化、そして協同労働を社会政策として、世に問う具体的な提案を示していかなければならない。

労協連合会では、法制化時代に向けた政策づくりに着手している。法制化市民会議においても、この政策を検討することとしている。2009年3月には骨子をまとめ、全国的・社会的な論議を呼びかけ、法制化と共に政策提起を行う予定である。

日本の社会は、工業を中心とした産業構造が限界に差しかかったといえる。また、人類の生存の危機と環境の危機が連鎖する時代にあって、「豊かさとは何か」という根本的な問いかけが始まっている。一人ひとりが、働くことと生きることを再統合し、その中で人間的な豊かさや人間性を回復させていく必要性が増している。個人の努力と責任に全てを委ね、人と人を分断し、対立と競争を煽り、孤立と孤独を深める方向から決別し、人々の生きる権利を支え合う豊かな公共と、市民自身の社会連帯による自立と協同の文化を育む地域づくり、そしてそれを可能にするビジョンやプランを、働く者・市民がネットワーク化する中から描き出し、社会的資源を動員することが必要である。我々の政策提起は、この契機として呼びかけるものである。

協同労働の実践とその法制化・社会的普及が、「助け合い・支え合い」の協同文化を取り戻し、一人ひとりの自発性・主体性・連帯性を高めつつ、生命の豊かさの実現を

中心課題として、それに適った「新しい産業構造の転換」を呼び起こし、「地域と公共を再生」し、「生命と暮らしを守り高める文化を創造」する時代を拓いていく。そのことへの期待感の高まりが、「協同労働の協同組合」法制化運動のうねりを生んでいる、という到達点を踏まえ、協同労働の役割と可能性は、以下の3点に整理できる。

- ①生命を育む絆を結び直す～人間と生命の本質に適った労働を創造する協同労働
- ②地域再生の主体を育てる～市民自治推進の原動力としての協同労働、
- ③持続可能な地域の産業を育てる～第一次産業の再生を担う協同労働

そして、これに対応する政策の大枠は、

- ①「完全就労・完全雇用の実現をめざす国家政策と地域ビジョン」(労働政策)
- ②「生命と暮らしを育む地域づくりに向けた自治体改革と市民自治推進」(地域政策)
- ③「持続可能な産業構造の転換と地域産業の創造」(産業政策)である。

私見ではあるが、以下はその政策の具体的中身として想定される事項である。

- ①「完全就労・完全雇用の実現をめざす国家政策と地域ビジョン」(労働政策)
  - ・働く意欲を持つ全ての人の就労を実現するための施策の具体化
  - ・職業訓練の抜本的改革と仕事おこし講座の本格的な制度化
  - ・教育のあり方と学校改革…人間性を育て、これに根ざす職業観の醸成
  - ・生活基盤の保障(住まいと経済支援)と自立支援・教育施策

- ・主要産業の位置づけ…「福祉・食・農・環境・教育・文化」
- ・地域ビジョン・地域政策の検討・推進のための機能…地域再生市民会議づくり

## ②「生命と暮らしを育む地域づくりに向けた自治体改革と市民自治推進」(地域政策)

- ・公共のあり方の定義と豊かな公共を推進する基本方向の明示
- ・地域存立のインフラ確保と人口の逆流動化政策
- ・自治体改革と自治体業務の徹底した市民化と公務員の役割の再定義
- ・議会改革と議員の役割の再定義
- ・道州制とコミュニティ自治
- ・市民自治・社会連帯を推進する施策・制度(条例づくり)
- ・協同組合の社会的価値・公共的役割についての定義と、協同組合の新たな推進

## ③「持続可能な産業構造の転換と地域産業の創造」

- ・規模の経済から、内発的で自給を基礎とする自立的な地域経済圏の確立
- ・地産地消の経済システムと地域づくりを連動し、自立的な市民ネットワーク
- ・対人社会サービス・自立支援機能としてのワーカーズコープ
- ・コミュニティ事業・市民事業推進の中核的役割を担うワーカーズコープ
- ・農業ワーカーズコープ、環境ワーカーズコープの政策的な推進

- ・職業訓練を伴った「仕事おこし」講座・研修システムの構築・予算化

## (3)最後に～今ある労協組織の先人としての役割～

「協同労働運動」は今、法制化を最大の焦点としながら、その先にある社会ビジョンを提起する段階にある。その主体者として、労協連合会に集うグループは、社会変革への説得力を持った呼びかけを進めるため、自らの改革・飛躍を不退転の決意で実行しなければならない。

自らを社会的存在へと高めきる覚悟と決意が求められる。その具体的行動が、「法制化運動」「社会連帯活動」そして「コミットメント経営」(「協同の発見」誌184号参照)への挑戦である。自らをさらけ出す中から、未来への展望と改革の具体的方針を描き出す営みこそが、「協同労働」の実践そのものであり、「協同労働運動」の本質である。

そして、「協同労働」が「協同組合」を変え、「労働」と「生活」と「地域」を結び、「誇りと希望を持って、働き・暮らし・生きる、豊かな公共と地域の創造」を実現する、可能性に満ちた営みであるという実感を、内外で圧倒的に速やかに広げていくことが、今日の混迷から抜け出す鍵となっている。その期待感の広がり、疑う余地のない広がり、示している。そのことへ確信を持ちきれぬのかどうか、問われている。